

議案第20号

令和元年度甲佐町国民健康保険特別会計補正予算

(第3号)

上益城郡甲佐町

令和元年度甲佐町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和元年度甲佐町の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ65,077千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,493,494千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月6日提出

令和2年3月9日議決

甲佐町長 奥名克美

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正
歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		265,019	△12,389	252,630
	1 国民健康保険税	265,019	△12,389	252,630
3 国庫支出金		3,783	△2,511	1,272
	1 国庫補助金	3,783	△2,511	1,272
4 県支出金		1,132,941	△44,766	1,088,175
	1 県補助金	1,132,941	△44,766	1,088,175
5 財産収入		20	△15	5
	1 財産運用収入	20	△15	5
7 繰入金		135,738	△9,181	126,557
	1 一般会計繰入金	130,738	△4,181	126,557
	2 基金繰入金	5,000	△5,000	0
9 諸収入		4,333	3,785	8,118
	1 延滞金及び過料	3	558	561
	3 雑入	4,329	3,227	7,556
歳 入	合 計	1,558,571	△65,077	1,493,494

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		33,465	△4,815	28,650
	1 総務管理費	32,845	△4,796	28,049
	3 運営協議会費	168	△19	149
2 保険給付費		1,117,328	△62,474	1,054,854
	1 療養諸費	973,349	△57,914	915,435
	2 高額療養費	137,273	△1,200	136,073
	4 出産育児諸費	6,304	△3,360	2,944
3 国民健康保険事業納付金		377,876	△945	376,931
	1 医療給付費分	280,852	△715	280,137
	2 後期高齢者支援金等分	74,079	△224	73,855
	3 介護納付金分	22,945	△6	22,939
5 保健事業費		17,652	△1,865	15,787
	1 保健事業費	2,106	△85	2,021
	2 特定健康診査等事業費	15,546	△1,780	13,766
6 基金積立金		20	△14	6
	1 基金積立金	20	△14	6
7 諸支出金		1,635	△9	1,626
	1 償還金及び還付加算金	1,013	△9	1,004
8 予備費		10,594	5,045	15,639
	1 予備費	10,594	5,045	15,639
歳 出	合 計	1,558,571	△65,077	1,493,494

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	265,019	△12,389	252,630
2 使用料及び手数料	100	0	100
3 国庫支出金	3,783	△2,511	1,272
4 県支出金	1,132,941	△44,766	1,088,175
5 財産収入	20	△15	5
6 寄附金	1	0	1
7 繰入金	135,738	△9,181	126,557
8 繰越金	16,636	0	16,636
9 諸収入	4,333	3,785	8,118
歳入合計	1,558,571	△65,077	1,493,494

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	33,465	△4,815	28,650	△2,847	0	△1,940	△28
2 保険給付費	1,117,328	△62,474	1,054,854	△58,820	0	△2,240	△1,414
3 国民健康保険事業納付金	377,876	△945	376,931	14,439	0	0	△15,384
4 共同事業拠出金	1	0	1	0	0	0	0
5 保健事業費	17,652	△1,865	15,787	293	0	0	△2,158
6 基金積立金	20	△14	6	0	0	△15	1
7 諸支出金	1,635	△9	1,626	0	0	0	△9
8 予備費	10,594	5,045	15,639	0	0	0	5,045
歳 出 合 計	1,558,571	△65,077	1,493,494	△46,935	0	△4,195	△13,947

2. 歳入

第 1 款 国民健康保険税

第 1 項 国民健康保険税

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般被保険者国民健康保険税	264,019	△11,549	252,470	1 医療給付費分現年課税分	△5,887	
				2 後期高齢者支援金分現年課税分	△2,244	
				3 介護納付金分現年課税分	△1,116	
				4 医療給付費分滞納繰越分	△1,471	
				5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	△718	
				6 介護納付金分滞納繰越分	△113	
2 退職被保険者等国民健康保険税	1,000	△840	160	1 医療給付費分現年課税分	△715	
				2 後期高齢者支援金分現年課税分	△223	
				3 介護納付金分現年課税分	△18	
				4 医療給付費分滞納繰越分	74	
				5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	26	

第 1 款 国民健康保険税

第 1 項 国民健康保険税

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
				6 介護納付金分滞納繰越分	16	
計	265,019	△12,389	252,630			

第 3 款 国庫支出金

第 1 項 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 制度関係業務準備事業費補助金	253	△168	85	1 制度関係業務準備事業費補助金	△168	
2 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	3,530	△2,343	1,187	1 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	△2,343	
計	3,783	△2,511	1,272			

第 4 款 県支出金

第 1 項 県補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 保険給付費等交付金	1,132,941	△44,766	1,088,175	1 普通交付金	△58,820	
				2 特別交付金	14,054	保険者努力支援交付金 △1,216 特別調整交付金分(市町村分) 15,612 特定健康診査等負担金 △342
計	1,132,941	△44,766	1,088,175			

第 5 款 財産収入

第 1 項 財産運用収入

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 利子及び配当金	20	△15	5	1 利子及び配当金	△15	財政調整基金預金利子
計	20	△15	5			

第 7 款 繰入金

第 1 項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	130,738	△4,181	126,557	2 保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	△1	
				3 職員給与費等繰入金	△1,940	
				4 出産育児一時金等繰入金	△2,240	
計	130,738	△4,181	126,557			

第 7 款 繰入金

第 2 項 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	5,000	△5,000	0	1 財政調整基金繰入金	△5,000	
計	5,000	△5,000	0			

第 9 款 諸収入

第 1 項 延滞金及び過料

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般被保険者延滞金	1	558	559	1 一般被保険者延滞金	558	
計	3	558	561			

第 9 款 諸収入

第 3 項 雑入

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 一般被保険者第三者納付金	4,292	30	4,322	1 一般被保険者第三者納付金	30	
4 一般被保険者返納金	1	89	90	1 一般被保険者返納金	89	
6 雑入	33	3,108	3,141	1 雑入	3,108	診療報酬等返戻金（一般分） 3,102
						診療報酬等返戻金（退職分） 6
計	4,329	3,227	7,556			

3. 歳 出

第 1 款 総務費

第 1 項 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 一般管理費	32,024	△4,796	27,228	△2,847	0	△1,927	△22	2 給料	△500	一般職給4名分	
								3 職員手当等	△1,220	扶養手当	△250
										通勤手当	△50
										期末手当	△340
										勤勉手当	△230
住居手当	△300										
退職手当組合負担金	△50										
4 共済費	△450	職員共済組合納付金									
13 委託料	△2,626	共同電算事務処理委託料	△89								
		総合システム機器保守委託料	△9								
		国保システム改修委託料	△2,528								
計	32,845	△4,796	28,049	△2,847	0	△1,927	△22				

第 1 款 総務費

第 3 項 運営協議会費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 運営協議会費	168	△19	149	0	0	△13	△6	1 報酬	△13	国保運営協議会委員
								9 旅費	△6	国保運営協議会委員費用弁償
計	168	△19	149	0	0	△13	△6			

第 2 款 保険給付費

第 1 項 療養諸費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般被保険者療養給付費	960,000	△53,000	907,000	△53,000	0	0	0	19 負担金補助及び交付金	△53,000	
2 退職被保険者等療養給付費	4,800	△4,600	200	△4,600	0	0	0	19 負担金補助及び交付金	△4,600	
4 退職被保険者等療養費	20	△20	0	△20	0	0	0	19 負担金補助及び交付金	△20	
5 審査支払手数料	3,129	△294	2,835	0	0	0	△294	12 役務費	△294	審査支払手数料
計	973,349	△57,914	915,435	△57,620	0	0	△294			

第 2 款 保険給付費

第 2 項 高額療養費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2 退職被保険者等高額療養費	1,200	△1,200	0	△1,200	0	0	0	19 負担金補助及び交付金	△1,200	
計	137,273	△1,200	136,073	△1,200	0	0	0			

第 2 款 保険給付費

第 4 項 出産育児諸費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 出産育児一時金	6,300	△3,360	2,940	0	0	△2,240	△1,120	19 負担金補助及び交付金	△3,360	
計	6,304	△3,360	2,944	0	0	△2,240	△1,120			

第 3 款 国民健康保険事業納付金

第 1 項 医療給付費分

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般被保険者医療給付費分	280,117	0	280,117	14,439	0	0	△14,439			財源内訳変更
2 退職者被保険者等医療給付費分	735	△715	20	0	0	0	△715	19 負担金補助及び交付金	△715	
計	280,852	△715	280,137	14,439	0	0	△15,154			

第 3 款 国民健康保険事業納付金

第 2 項 後期高齢者支援金等分

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2 退職被保険者等後期高齢者支援金等分	230	△224	6	0	0	0	△224	19 負担金補助及び交付金	△224	
計	74,079	△224	73,855	0	0	0	△224			

第 3 款 国民健康保険事業納付金

第 3 項 介護納付金分

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 介護納付金分	22,945	△6	22,939	0	0	0	△6	19 負担金補助及び交付金	△6	
計	22,945	△6	22,939	0	0	0	△6			

第 5 款 保健事業費

第 1 項 保健事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 保健衛生普及費	2,106	△85	2,021	353	0	0	△438	12 役務費	△18	通信運搬費	
								13 委託料	△37	共同電算事務処理委託料	△23
										レセプト疾病分類委託料	△10
										ジェネリック差額通知書作成委託料	△4
								19 負担金補助及び交付金	△30	あんま、はり、きゅう治療費補助金	△29
										保健事業等保険者支援負担金	△1
計	2,106	△85	2,021	353	0	0	△438				

第 5 款 保健事業費

第 2 項 特定健康診査等事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 特定健康診査等事業費	12,160	△1,765	10,395	△50	0	0	△1,715	12 役務費	△35	通信運搬費	△5
										手数料	△30

第 5 款 保健事業費

第 2 項 特定健康診査等事業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
								13 委託料	△1,730	特定健康診査等委託料
2 保健指導事業費	3,386	△15	3,371	△10	0	0	△5	11 需用費	△15	燃料費
計	15,546	△1,780	13,766	△60	0	0	△1,720			

第 6 款 基金積立金

第 1 項 基金積立金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 基金積立金	20	△14	6	0	0	△15	1	25 積立金	△14	財政調整基金積立金
計	20	△14	6	0	0	△15	1			

第 7 款 諸支出金

第 1 項 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2 退職被保険者等保険税還付金	10	△9	1	0	0	0	△9	23 償還金利子及び割引料	△9	
計	1,013	△9	1,004	0	0	0	△9			

第 8 款 予備費

第 1 項 予備費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 予備費	10,594	5,045	15,639	0	0	0	5,045			予備費
計	10,594	5,045	15,639	0	0	0	5,045			